

待ったなし！

＜ 経営者・人事担当者の皆様 必聴 ＞

マイナンバー制度 実務対策セミナー

～今後、企業の労務管理に大きく影響するマイナンバー制度の実務対応について～

平成27年10月から国民の一人一人にマイナンバー(12桁の個人番号)が割り当てられ、平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続きなどで使用が始まります。

それに伴い民間企業でも、税や社会保険の手続きで、従業員のマイナンバーを取り扱うこととなりますが、これにより企業も、一定の法的責任やリスクを負うことになり、情報漏えい等の事故を防止するためにも、法令で決められた取り扱いルールの遵守や、安全管理措置の実施等が求められます。

しかし、多くの企業で、未だ何らの準備や対策を講じていないのが実情ではないかと思われます。

本セミナーでは、企業が従業員のマイナンバーを取り扱う上で、注意しなければならないことや、事前に準備しておくべき安全管理体制の整備等、実務上の対策を分かりやすくお話しいたします。

セミナーの内容 (予定)

1. マイナンバー制度とは？
2. 国が考えているマイナンバー制度の運用スケジュール
3. 企業が、必ずやるべきこと、注意すべきこととは？
 - ① マイナンバーの「取得・保管・利用・提供・廃棄」の取り扱い方法
 - ② 企業に求められる安全管理措置の内容とは？
4. マイナンバー制度の今後の展望と、弊協会の取り組み など



マイナンバー

★ 8月21日、9月3日のセミナー満席につき日程追加！！

日時： **平成27年9月24日(木)** 14:00～16:45(定員80名) ◆受付開始:13:30

会場： **大宮ソニックシティ** (右地図参照)

※前回の日程と会場が異なります。

受講料： **会員 無料** 浦和地区労働基準協会の会員様は
3,000円(税込)での受講が可能です

一般 5,000円 (税込)

主催： **一般財団法人 埼玉県総合労働福祉協会**

TEL:048-885-2816

講師： **高橋 秀一** (労務コンサルタント)



西口から歩行者デッキにて直結
徒歩3分です！

【お申込み用紙】■ 切り取らずにこのままFAXして下さい。 **FAX番号 048-885-2112**

参加日		□ 平成27年 9月24日(木) 14:00～16:45	
【貴社名】	【所在地】〒	【TEL】	【FAX】
【ご参加者御芳名】	(役職)	(E-mail)	